



広報



市の木・もくせい

FUSSA



平成 25 年 (2013 年)

4月1日 No.876

発行 / 福生市 編集 / 企画財政部秘書広報課

〒197-8501 福生市本町5

☎042-551-1511(市役所代表)

毎月1日・15日発行

▼福生市4月の主なイベント▼

5日(金) ~14日(日)	第30回ふっさ桜まつり
21日(日)	ロングロングウォーキング20キロ
27日(土)	福生市PRイベントin西武ドーム

ホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp/>

今号の主な記事 3面市民契約保養施設 4面福生市地域防災計画(素案)に対するご意見募集 5面市民農園利用者募集 6面みどりのカーテン大作戦 7面聴いてみませんか? 協働のまちづくり市政出前講座 8面電線共同溝設置工事 9面狂犬病予防注射 11面国体NaVi

平成 25 年度施政方針

平成 25 年度予算案などを審議する第 1 回福生市議会定例会において、加藤市長が施政方針を述べましたので、お知らせします。なお、文章は紙面に合わせ編集をしています。全文は市ホームページに掲載しています。

【問合せ】企画調整課企画調整担当 ☎ 551・1528

〈施政方針要旨〉

～はじめに～



昨年5月の市長選挙において、市民の皆さんからの信任により、2期目の市政運営に当たることとなってから、9か月となります。この間、皆さんからの多大なるご指導、ご協力をいただいたことに改めてお礼を申し上げます。

今後も刻々と変わる社会情勢に注視をしながら、市のため、市民のために、最善を尽くすことが私に課せられた使命です。市長2期目の市政運営を進めていくにあたり、市長1期目の評価や今後への期待を重く受け止め、第4期総合計画に掲げる目指すべきまちの都市像「このまちが好き 夢かなうまち 福生」の実現に向け、全力で市政運営に取り組んでいきます。

また、長年、市の行政及び教育行政に尽力された坂本昭前副市長、宮城眞一前教育長の両氏が退任し、2012年7月からは村山副市長を、そして2013年1月から川越教育長を任命しました。この新体制による執行機関をよろしくお祈りします。

〈市の重要な課題に対する考え〉

①人口減少への対応と定住化対策について

福生市は他市よりも早く人口減少の傾向が表れ、平成14年をピークに減少に転じています。そこで、人口減少対策や定住化対策の調査・研究とともに、交流人口増加策と兼ねて、まちの魅力の発信、及び活性化施策を進めてきました。新年度からは、定住化対策のうち、企画立案や調査研究の所管を企画財政部に移し、今までの成果をもとに、更に推進します。

今後も人口推移の動向を注視しながら、施策の充実を図り、人口減少に歯止めをかけるとともに、有効的な施策を展開するため、さらに研究を進め、人口減少と定住化対策に取り組めます。

②災害に強い安全安心なまちづくりについて

東日本大震災から2年が経過しようとしています。現在も、31万人を超える方々が、避難所や仮設住宅で不自由な生活をされ、或いは親族や知人を頼り、住み慣れた土地を離れて生活をされています。被災者の皆さんには心からお見舞いを申し上げます。早く元の生活に戻れることを願っています。

東日本大震災以降、災害に強いまちづくりに対する期待は大きい

ものがあります。今年度実施した市政世論調査において、特に力を入れてほしい施策の第1位は「地震などの防災対策」で、30.8%、平成21年度の調査結果と比較しますと13.1ポイントの増でした。この数値を見ても、災害対策をさらに充実させる必要があります。現在、福生市地域防災計画の修正作業を進めています。東京都地域防災計画及び多摩直下地震や立川断層帯地震等による被害想定等を踏まえ、現実に即した実効性のあるものに改定します。

これに関連して、新学校給食センターの建設について報告します。市では、横田基地南側にある福東地域の一部を、大規模地震発生時の防災拠点と位置づけ、当該地域内に所在する公園、野球場を防災ヘリポートなどの活動拠点のほか、当該地域内に災害時対応施設の整備を考えています。この災害時対応施設には、避難所、災害備蓄倉庫、災害時炊き出し施設などの総合的な機能を併せ持つ防災施設を含み、平時は、学校給食センターとして利用する考えています。その建設候補地として、防衛省所管の行政財産の活用を考えており、現在、防衛省にお願いしています。

③行政改革の推進について

今後とも分権型社会に対応した、自立した自治体を目指します。行財政面では、引き続き歳入の確保に取り組み、市民サービスの維持、向上に努めながら、健全な財政運営を行い、今後想定される新たな歳出負担や経費の増加などに備え、自らも財源確保に取り組むなど、名実ともに自立した基礎自治体経営を目指します。そのためにも、さらなる行政改革を推進するとともに、既存事業の見直しを行いつつ、市民生活に直結する重要な事業などには、積極的、かつ効果的に財源を投入するなど、選択と集中の理念を持って進めます。

一方、市職員には、分権型社会における地方自治の担い手としての意識改革と、政策立案能力の向上に努める必要があることから、職員の能力向上を図ります。

④横田基地の問題について

2012年3月、航空自衛隊航空総隊司令部及び関連部隊が、府中基地から移転し、航空自衛隊横田基地の運用が開始されました。

これに伴い、福生市に数多くの隊員及び家族の方が住民登録をしています。新たに市民になられた自衛隊員の方々には、市の良さを発見してもらい、今後も住み続けていただきたいと思ひます。

基地交付金について申し上げますと、この度新た

に建設された自衛隊施設は、法律上、基地交付金の対象資産になっていません。

しかし、この度の自衛隊の移転は、米軍再編の一環として行われたものであるため、米軍が使用する施設と同様、自衛隊施設においても基地交付金の対象とするよう、総務省に要望しました。今後も日米共同運用の趣旨に鑑み、引き続き要望していきます。

また、横田基地の態様の変化を注視し、市民の安全・安心を守ることを最優先に考え、国に対しては主張すべきはしっかりと主張していきます。

⑤平成 25 年度予算について

予算編成は、市税等、自主財源が少ない状況ではありますが、将来の財政需要への対応を考慮した、長期的な視点に立って編成しました。

歳入では、市税等の収納強化に引き続き取り組むとともに、税外収入確保のための方策を検討し、歳出では、既存の事務事業について、社会情勢の変化や費用対効果を精査のうえ、廃止、事業方法の変更を検討しました。また、経常経費の削減に取り組むなど、可能な限り歳出抑制に努めました。

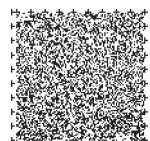
このように、歳入の確保、歳出の削減に努めるとともに、財政調整基金の取り崩しや、臨時財政対策債の借り入れを可能な限り圧縮しましたが、収支に不足が生じ、市民サービスを維持しつつ、効果的な事業を実施するため、臨時財政対策債5億円を借り入れて不足する財源を補てんし、収支の均衡を図ることにしました。

人口減少や経済活動が縮小する中で、いかにして財政の健全化を保つかがこれからの大きな課題です。今不足する財源に補てんする借金は最小限にとどめ、財政上の体力維持に努めます。

一般会計の新年度予算の規模は、前年度比で3億4,700万円、1.6%減の217億3,000万円です。

歳入は、市税収入が1.1%、8,482万8千円の増額としました。これは、市たばこ税の6,000万円の増と、航空自衛隊航空総隊司令部等の横田基地移転に伴い、隊員が転入したことによる市民税約2,500万円の増を見込んでいます。地方交付税は3.6%、1億100万円の減額、国庫支出金は、防衛施設周辺道路整備事業国庫補助金の減はありますが、生活保護費負担金等の増により、全体では0.6%、2,498万9千円の増額、都支出金では、選挙費委託金の増があるものの、すみれ保育園の建設が完了したことに伴う保育所緊急整備事業補助金などの減により、全体では2.7%、8,751万2千円の減額となっています。

⇒ 2面に続きます



【SPコード】専用読取装置で、施政方針の概要を音声で聞くことができます。【問合せ】秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529

⇒ 1 面からの続き

歳出では、生活保護費の増などにより、扶助費全体で 5.8%、3 億 7,820 万円の増額を見込んでいます。人件費は、職員人件費が 0.2%の増となっていますが、定年退職者の増加による退職手当特別負担金の増の影響を除くと、4,524 万円の減額です。

普通建設事業費では、平成 24 年度事業の牛浜駅自由通路整備事業、すみれ保育園建設費補助金、保健センター及びわかぎり会館の改良事業など、大規模な事業が終了したことから、44.9%、10 億 5,007 万 7 千円の減額となっています。

〈平成 25 年度福生市総合計画（第 4 期）の主要事業〉

①「希望に満ちた明るいひとづくり」の分野

児童・生徒の安全確保とともに、災害時の避難所となっている小・中学校の体育館について、落下等の恐れがある天井、照明器具等の点検調査を行う「小・中学校体育館非構造部材調査委託」、災害発生時に、教職員、児童・生徒等が学校内で待機することを想定し、食糧、水、毛布の備蓄を行う「小・中学校災害時備蓄品整備事業」を実施します。

小・中学校の学校図書館の環境整備と読書活動の支援や、授業支援、調べ学習支援を強化するため、専任の司書を配置する「学校図書館司書配置事業」を実施するとともに、学校図書館と市立図書館の連携を図るため「学校図書館連携システム」を導入します。

老朽化が進む「わかたけ会館」について、施設改良の実施設計を行い、図書室を増築し利用者の利便性の向上を図ります。

そして、いよいよ、国民体育大会が多摩地区を中心に開催されます。本市では成年女子ソフトボールの競技



庁舎を使った国体PR

が市内 2 か所の競技場で行われますが、スポーツ祭東京 2013 第 68 回国民体育大会福生市実行委員会に対し、効率的、効果的な大会運営ができるよう継続して補助金を交付します。リハーサル大会で見た福生市の頑張りを本大会へつなぐ、大いに市を全国に PR し、ぜひ盛大な大会にしたいと思えます。そのために、オール福生で力をあわせて頑張らしましょう。

②「だれにもやさしい安全なまちづくり」の分野

「都市計画道路 3・4・7 号線（富士見通り）整備事業」として、福生駅東口交差点から東福生交差点までの拡幅整備等の事業認可に向け、測量等の調査を実施します。

また、市道幹線Ⅱの 10 号線、及び市道第 1006 号線の改良工事を行い、安心して通行できる道路の整備をします。

そして、災害に強いまちづくりの必要性から、「福生市地域防災計画修正及び福生市事業継続計画（震災編）」を策定するとともに、防災マップ・洪水等ハザードマップを作成します。

そのほか、消防団の入団促進、団員確保に努める「消防団員入団促進事業」、災害情報を確実に伝達するため、防災行政無線難聴世帯のうち、

希望者に対し戸別受信機を貸与する「防災行政無線戸別受信機貸与事業」などを実施し、防災まちづくりを推進します。

③「潤いのある豊かな暮らしづくり」の分野

「玉川上水緑地日光橋公園等整備事業」として、日光橋公園からみずくらいど公園への遊歩道の土留めの老朽化に伴う改修工事の実施設計を行います。

下水道事業の充実を図るため、「管渠新設改良等事業」として、都市計画下水道事業における事業認可公共下水道の整備、及び福生市下水道総合計画における道路冠水箇所を計画的に整備します。また、福東地区の立川第二排水区の雨水幹線整備については、平成 26 年度に予定していた第 3 工区の工事を前倒して実施します。

そのほか「福東緑地整備事業」、「住宅マスタープラン策定支援委託」、「第三市営住宅エレベーター設置等工事」などを継続して実施するとともに、地球環境保全の取り組みとして「地球温暖化対策設備普及事業」を、助成対象機器の見直しを行い、引き続き実施します。

④「安心に満ちたまちづくり」の分野

さらなる子育て支援の充実を図るため、生後 3 か月の乳児健康診査の際、絵本の読み聞かせなどを行い、絵本を介した親子のコミュニケーションの大切さを伝えながら絵本を贈呈する「赤ちゃんはじめての絵本事業」を出生記念事業として実施します。なお、この事業の実施に伴い、「出生記念樹配布事業」は廃止します。

このほか、田園児童館、熊川児童館に、授乳ができるスペースを確保し、乳幼児を持つ親が安心して外出を楽しめる環境の整備を図る「赤ちゃん・ふらっと事業」、行政と市民が連携した育児の相互援助活動を、子ども家庭支援センター内に「ファミリー・サポート・センター」を設置して実施します。

また、保育サービスの一層の充実を図るため、一部の園において、延長保育時間を 2 時間に延長し実施します。さらに、「一時預かり委託事業」、「休日保育委託事業」、「病後児保育運営委託」について、実施する園を増やしてサービスの充実を図ります。このうち、すみれ保育園では、2 時間の延長保育事業のほか、専用スペースを確保した一時預かり事業、年末保育、病後児保育を実施します。

なお、病後児保育については、対象を小学校 3 年生までの学童クラブに通所する児童に拡大して実施します。そして、保育の定員については、すみれ保育園、牛浜こども園において増員となりますので、これにより待機児の解消が図れるものと思えます。

高齢者、介護福祉の施策では、介護保険要介護認定の要支援、要介護に該当しない 65 歳以上の高齢者に対する「認知症予防事業」を新たに実施し、保健医療の施策では、「胃がん・肺がん検診」をレベルアップして実施します。

⑤「活力とにぎわいのあるまちづくり」の分野

「まちづくり振興推進事業委託」を継続し、地域の活性化に向けた合意形成の取り組みの更なる推進を図るため、転入転出者に対するアンケートの分析、「わがまちの宝さがし」の実施、コミュニティビジネスセミナーの開催等、魅力あるま

ちづくりに関する事業を実施します。

また、「まちなかおもてなし事業」として、観光案内所「くるみる ふっさ」における観光事業、買い物代行業業、及び次世代モビリティ活用モデル事業について、実証実験を継続して実施するほか、「ロケ支援等事業」として、ロケ撮影を市内に誘致するとともに、福生ドッグの地域ブランドとしての価値をさらに向上させ、新たな誘客の拡大と市内事業者の事業機会の創出を図ります。

今後も、活力あるまちづくりに向けた取り組みを進め、市の魅力を発掘、創出し、広く情報発信をするシティセールスを積極的に推進します。

⑥「ともに助け合うまちづくり」の分野

市民が互いに助け合う自治力の強化、市民活動の促進、人と地域のつながりを強める交流の強化、この 3 点を指針に据え、地域コミュニティ活動の支援と環境づくりなどの施策を展開し、まちづくり市民活動の促進を進め、町会等の活動への補助を行うとともに、活動拠点の施設整備などに取り組みます。「町会活動補助金」、「町会会館等運営費補助金」、「町会等会館建設費補助金」など、引き続き町会・自治会活動への支援を行うとともに、さくら会館においては、空調設備の年間保守点検等を専門業者に委託し、空調設備の適正な維持管理を図り、老朽化している外壁について改良工事を実施して、活動拠点の整備をします。

⑦「市民と行政がともに進めるまちづくり」の分野

計画的な行政運営を推進するため、平成 27 年度から 31 年度までを計画期間とする「福生市総合計画（第 4 期）修正後期基本計画の策定」を 2 か年の計画で実施します。

また、広報ふっさの紙面を現行の 2 色から 4 色



動画配信ページ「福生市メディアラボ」

に変更し、より見やすく、わかりやすい紙面として情報提供を行います。さらに、市が持つさまざまな魅力を効果的に発信するため、市職員が撮影した動画の編集委託を行い、ホームページで配信します。

そして、「まちづくり総合活性化研究委託」を実施し、市の将来人口及び人口構成がどのように予測されるか、また、施策による人口変化がどのように予測されるか、まちを構成するさまざまな要素から分析を行い、今後の人口問題や定住化対策の政策判断の参考データを収集します。

結び

今後も市政の運営に当たり、市民の暮らしを第一に考え、より良いまちづくりを進めます。そのためには、今まで以上にスピード感を持って取り組みます。

市民の皆さんには、変わらぬお力添えをお願いするとともに、福生に住んでよかった、住み続けたいと思えるようなまちづくりに、全力で取り組むことを誓います。

学校図書館司書嘱託員募集

【募集人員】 5人

【雇用期間】 平成 25 年 6 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日
（翌年度以降、期間の更新の制度あり）

【勤務時間】 月～金曜日（週 5 日）原則午前 9 時～午後 4 時（勤務先の学校の状況により変更の場合があります。）

【勤務場所】 市内小・中学校及び中央図書館

【受験資格】 司書、司書補、司書教諭のいずれかの資格（見込みを含む）を有する方
【試験方法】 面接（5 月上旬予定）

【申込み】 4 月 8 日（月）～12 日（金）の間に、本人が履歴書（写真貼付）及び資格を有することを証明できるもの（写し）を持参のうえ、直接、市役所第一棟 5 階職員課職員係 ☎ 551・1589 へ。

官公署からのお知らせ

東京マガジンバンク企画展示「東北を旅しよう」雑誌で誘う東北の旅

東北地方を多くの人が訪れるきっかけとなるよう、地域情報誌や旅雑誌、鉄道雑誌など、東京マガジンバンクの豊富な雑誌で東北 6 県の魅力を紹介し、被災地の復興を応援します。

【開催期間】 5 月 1 日（水）

【問合せ】 都立多摩図書館 ☎ 524・7186（〒190-1854 立川市錦町 6-1-3）

防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください（登録方法はふっさわたしの便利帳、市ホームページ等をご覧ください）

市民契約保養施設

市民の皆さんが、指定された宿泊施設を利用する場合、宿泊費の一部を市が助成します。

【利用方法】 ①右表の申込先（旅行業者など）へ宿泊の予約をしてください。利用料金などは、指定旅行業者にお問い合わせください。

※施設のパンフレットや利用方法は、指定旅行業者、または総合窓口課にお問い合わせください。

②総合窓口課（市役所 1 階）で利用申請書を提出して利用券を受け取ってください。

【助成金】 大人 3,000 円、小人 2,000 円
※民宿は大人・小人とも 2,000 円。「小

人」は 4 歳以上から小学 6 年生までです。

【助成対象者】 申請する 6 か月前から引き続き市内に住所を有し、住民基本台帳に記載されている方

※ 18 歳未満の方だけで利用する場合は、保護者の同意が必要です。

【利用券の交付枚数】 利用券の交付は 1 泊につき 1 枚で、市民一人当たり同一年度（4 月から翌年 3 月末まで）1 枚です。詳しくは総合窓口課にあるパンフレット、または市ホームページをご覧ください。

※利用申請の際は、本人確認書類（運転免許証、保険証等）をご持参ください。

【問合せ】 総合窓口課 ☎ 551・1595

宿泊施設	予約申込先
・旅館 ・ホテル ・民宿	市内の指定旅行業者へ。 ・(有)ダイナ旅行 ☎ 553・3310 ・立川トラベルセンター ☎ 553・2202 ・(株)PTS トラベルナビ ☎ 539・1911
保養所	東京都市町村職員共済組合保養所（シーサイドいづたが）への宿泊予約は直接 ☎ 0120・73・1241（フリーダイヤル）へ。
かんぼの宿	各宿泊施設へ。 【問合せ】 日本郵政(株) ☎ 0120・715294（フリーダイヤル）
・河津温泉旅館組合指定施設 ・津南町観光協会指定施設	各宿泊施設へ。

ご利用くださいインターネット議会中継

本会議の映像をインターネットで配信しています。

仕事や子育てなどで傍聴に出かけることができない方も、ご自宅のパソコン等で本会議の様子をいつでもご覧になれます。



「市民に開かれたわかりやすい議会」を一層推進するため、積極的に議会情報をお届けしていきたいと考えていますので、ぜひご利用ください。

【配信内容】 本会議のライブ映像と録画映像
※録画映像は、過去の会議を会議名や議員名、用語などで検索してご覧いただくことができます。

【アクセス方法】 市ホームページから、福生市議会「インターネット中継」にアクセスしてご覧ください。

【問合せ】 議会事務局庶務係 ☎ 551・1523

東京都議会議員選挙（西多摩選挙区）の日程が決まりました

①投票・開票の日時及び場所

【投票】 6 月 23 日（日）午前 7 時～午後 8 時

【開票】 6 月 23 日（日）午後 9 時～

【開票場所】 第七小学校体育館

②立候補予定者説明会の日時及び場所

【日時】 5 月 8 日（水）午後 2 時～

【場所】 羽村市役所分庁舎 2 階活動室

③立候補届出受付の日時及び場所

【日時】 6 月 14 日（金）午前 8 時 30 分～

【場所】 羽村市役所東庁舎 4 階大会議室 A

④選挙会の日時及び場所

【日時】 6 月 24 日（月）午後 2 時～

【場所】 羽村市役所東庁舎 2 階 203 会議室※詳細はお問い合わせください。

【問合せ】 選挙管理委員会事務局 ☎ 551・1802

福生病院組合職員募集（助産師・看護師・薬剤師）

職種	選考区分	受験資格	採用予定人員
①助産師	大学卒程度	○助産師専門学校または看護大学卒業見込みの方 ○当該免許を有する方または取得する見込みの方	5 名程度
②看護師	大学卒程度	○当該免許を取得するための大学（短期大学を除く）を卒業または卒業見込みの方 ○当該免許を有する方または取得する見込みの方 ○昭和 48 年 4 月 2 日以後に生まれた方、ただし新卒者については、昭和 58 年 4 月 2 日以後に生まれた方	20 名程度
	その他	○当該免許を有する方または取得する見込みの方 ○昭和 48 年 4 月 2 日以後に生まれた方、ただし新卒者については、昭和 58 年 4 月 2 日以後に生まれた方	
③薬剤師		○昭和 61 年 4 月 2 日から平成元年 4 月 1 日に生まれた方 ○当該免許を有する方	若干名

【注意事項】 <①②③共通> 地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当する方は受験できません。

<①②> ・交替制勤務可能な方に限ります。
・採用予定人員は欠員状況により増減する場合があります。

・当該免許を取得する見込みの方の場合、平成 26 年春に当該免許を取得できなかったときは採用を取り消します。

<③> 身体障害者手帳の交付を受けている方は次の要件を満たすこと

(1) 通勤ができ介護者なしに職務の遂行ができる (2) 通常の勤務時間（原則週 40 時間、1 日 8 時間）に対応できる (3) 活字印刷文による専門試験および小論文試験、口述試験に対応できる

【試験日・選考方法等】

職種	試験科目	試験日程・会場
①②	<一次試験> 小論文 <二次試験> 面接	5 月 18 日（土） 公立福生病院内
③	専門試験及び面接	

【採用予定日】 <①②> 平成 26 年 4 月 1 日

※当該免許を有する方は、随時採用します。 <③> 随時採用します。

【申込方法】 次の書類を受験者本人が持参または郵送で提出してください。

(1) 福生病院組合職員採用試験受験申込書

(2) 資格免許証の写し（ただし職種が①

②の方で、平成 26 年春に取得見込みの方は、卒業見込証明書及び成績証明書）

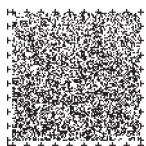
※郵送の場合は受験申込書等を折らずに速達簡易書留で送付してください。①②

は 5 月 7 日（火）、③は 5 月 2 日（木）までの当日消印有効です。

【受付期間】 <①②> 4 月 22 日（月）～5 月 7 日（火） <③> ～5 月 7 日（火）※受付時間はいずれも午前 9 時～午後 5 時（土・日・祝日を除く）

【受付場所】 公立福生病院事務部庶務課庶務係（公立福生病院 2 階）

【問合せ・送付先】 〒197-8511 東京都福生市加美平一丁目 6-1 公立福生病院事務部庶務課庶務係 ☎ 551・1111（内線 2512～2514）◎当院の概要は、ホームページをご覧ください。



家出人・少年相談

警視庁では、年間を通じ、少年の家出や非行問題、福祉犯の被害の悩みごとなどに対し、面接または電話による相談に応じています。

▼警視庁少年育成課八王子少年センター

【場所】八王子市南大沢1-155-4 (京王相模原線「南大沢駅」下車) ☎ 042・679・1082 (平日午前8時30分～午後5時15分)

▼警視庁家出人相談室

【場所】千代田区霞が関2-1-1 警視庁本部庁舎1階 ☎ 03・3592・1640 (平日午前8時30分～午後5時15分)

▼ヤングテレホンコーナー

☎ 03・3580・4970 (平日) 午前8時30分～午後8時、(土・日・祝日) 午前8時30分～午後5時(年末年始除く)

春の全国交通安全運動

4月6日(土)～15日(月)

▼メインスローガン

「やさしさが 走るこの街 この道路」

この運動は、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるよう呼びかけ、交通事故防止の徹底を図るため実施しています。

＜運動の基本＞子どもと高齢者の交通事故防止

＜運動の重点＞

- ①自転車の安全利用の推進
②すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

③飲酒運転の根絶

④二輪車の交通事故防止
【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」です

毎日交通事故は至るところで発生しています。記録が残っている昭和43年以降、全国で交通事故死亡事故がなかった日は一度もありません。交通ルールを守り、お互いを思いやる気持ちを持つことが悲惨な交通事故を減らします。4月10日をきっかけに交通ルール等を再確認し、交通事故を1件でも少なくしていきましょう。

安全安心まちづくり

▼地域の目で子どもの安全を見守りましょう

子どもたちを事件や事故から守るためには、家庭や学校で注意を呼びかけるだけでなく、地域の皆さんの見守りが必要です。

特に4月は、小学校に入學したばかりの一年生は環境が大きく変わり、登下校時など、子どもだけで行動することが多くなります。事件などに巻き込まれないよう、ご自分の地域を歩く際は目を配ってみてください。また、子どもの危険な行動を見かけたら、ひと声かけてください。※不審な人物を発見したら、迷わず

警察 ☎ 110 に連絡しましょう。

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691、福生警察署生活安全課防犯係 ☎ 551・0110

Table with 5 columns: 市内の地区別, 面積 (km2), 空き巣狙い, ひったくり発生状況 (平成25年2月末現在), 前月末比. Rows include 本町, 志茂, 牛浜, 武蔵野台, 福生, 福熊, 北園, 南園, 加美, 東町, 合計.

「ふっさ」げんきサポートカードの更新を行っています

市では、東日本震災に伴い市内に避難している皆さんに、避難者支援カード「ふっさ」げんきサポートカードを発行しています。

現行のカードは平成25年3月末日で期限が切れるため、更新を希望する(または新規発行を希望する)場合は、旧カード(または本人確認ができるもの)を持参し、市役所第一棟2階安全安心まちづくり課防災係までお越しください。

【問合せ】安全安心まちづくり課防災係 ☎ 551・1638

福生市消防団訓練のお知らせ

福生市消防団では、4月から5月にかけて、市内小中学校の校庭を借りて、ポンプ操法訓練を行います。

この訓練は、火災が発生した際に、効果的かつ円滑に放水を行い、火災による被害を最小限に抑えるために行う訓練です。ご理解ご協力をお願いします。

▼実施場所

- 【第一分団】第五小学校
【第二分団】第一中学校
【第三分団】第三小学校
【第四分団】第一小学校
【第五分団】第四小学校

また、この訓練の成果を発揮する場として、5月26日(日)に第61回福生市消防団ポンプ操法審査会を開催します。※詳細は広報ふっさ5月15日号に掲載します。

【問合せ】安全安心まちづくり課防災係 ☎ 551・1638

年金だより

▼平成25年度の国民年金保険料

平成25年4月分から平成26年3月分までの国民年金保険料は、月額15,040円です。

保険料を納め忘れてしまうと、将来受け取る年金が少なくなるだけでなく、年金が受けられなくなる場合がありますので、納付期限(翌月末日)までに納めてください。

▼学生納付特例の申請を忘れずに

学生納付特例制度の承認期間は

4月(または20歳誕生日)から翌年3月までのため、一度承認された方でも、毎年度申請が必要です。平成25年度有効の学生証または在学証明書を持参し、申請してください。

また、日本年金機構からはがき形式の学生納付特例申請書が発送された方は、そのはがきに必要事項を記入し返送することで申請ができます。

【問合せ】保険年金課保険年金係 ☎ 551・1670、青梅年金事務所 ☎ 0428・30・3410

福生市地域防災計画(素案)に対する市民の皆さんからのご意見を募集します

福生市地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づいて、福生市防災会議が作成する計画で、地域における災害に対し、市民の生命・身体・財産を守ることを目的としています。

市では、東京都の新たな被害想定や東日本大震災の教訓を踏まえ、「福生市地域防災計画(素案)」をまとめたので、市民の皆さんからのご意見を募集します。

いただいたご意見は、計画策定に向けた検討の参考とし、ご意見及びそれに対する考え方は、市ホームページ等で公表します(いただいたご意見に対する個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください)。

【計画(素案)の閲覧および意見募集期間】4月15日(月)～30日(火)

【閲覧場所】市役所(1階情報スペース、第一棟2階安全安心まちづくり課)、福祉センター、各図書館(わかざり図書館を除く)、各公民館、各体育館、輝き市民サポートセンター、福東会館

※市役所の閉庁時間、各施設の休館日は閲覧ができません。計画(素案)は、市ホームページ「パブリックコメント」からもご覧いただけます。

【意見の提出方法】書式は自由です。題名・住所・氏名を明記のうえ、直接持参・郵送・ファックスいずれかの方法で提出するか、市ホームページの「パブリックコメント」から投稿してください。

＜意見の提出先＞

【直接持参】市役所第一棟2階安全安心まちづくり課

【郵送】〒197-8501 福生市本町5番地 福生市役所安全安心まちづくり課防災係あて

【ファックス】☎ 553・3339

【問合せ】安全安心まちづくり課防災係 ☎ 551・1638

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の仮徴収が開始されます

国民健康保険の納税義務者や、後期高齢者医療制度加入者で特別徴収となる条件を満たしている方は、支給される年金から納めていただく特別徴収(年金からの徴収)を行っています。特別徴収対象者は、年6回の年金支給月ごとに納付していただくことになります。

また、平成25年4月から新たに特別徴収を開始される方は下表のとおりです。

・国民健康保険の納税義務者

⇒平成24年10月1日までに65歳になった世帯主の方で特別徴収となる条件を満たした方。対象の方には、3月中旬に通知を送りました。

・後期高齢者医療制度加入者

⇒平成24年10月1日までに75歳になった方で特別徴収となる条件を満たした方。対象の方には、4月上旬に通知を送ります。

特別徴収(年金からの徴収)

Table with 6 columns: 1期(4月), 2期(6月), 3期(8月), 4期(10月), 5期(12月), 6期(2月). Rows include (仮徴収) and (本徴収) details.

【問合せ】保険年金課保険年金係 ☎ 551・1640、後期高齢医療係 ☎ 551・1767

市民農園利用者募集



福生武蔵野市民農園に空区画が... 野菜作りの楽しさを味わってみませんか。

【心算条件】市内在住の方で説明会に出席できる方... 【説明会日時・場所】4月21日(日)午前10時...

収納課からのお知らせ

納税は便利な口座振替をご利用ください... 納税は便利な口座振替をご利用ください。

差押財産のインターネット公売にご参加ください

市では、インターネットオークションにより市税等の滞納処分として差し押さえた物件を公売します。



普通自動車

公売物件下見会

【日時】4月17日(水)～19日(金)の午前9時～午後5時... 【場所】市役所1階3番収納課前等

温泉施設利用割引券を配布しています

国民健康保険や後期高齢者医療制度の被保険者を対象に温泉施設の利用助成を実施しています。

Table with 5 columns: 施設名・所在地・電話番号, 区分, 後期高齢者医療保険助成後料金, 国民健康保険助成後料金, 備考. Rows include 数馬の湯, もえぎの湯, 瀬音の湯, つるつる温泉, 梅の湯.

※数馬の湯、もえぎの湯は別途入湯税50円(12歳以上)がかかります。

住民税(市・都民税)の特別徴収(給与天引き)について

法令に基づき、西多摩地区市町村では平成23年度より特別徴収の推進をしています。

固定資産に関するお知らせ

課税明細書を4月1日に郵送しました... 毎年1月1日現在、市内に土地や家屋を所有している方に、今年度の価格や税額等をお知らせするために郵送します。

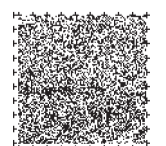
新築住宅軽減について

専用住宅、併用住宅(居住部分が全体の2分の1以上のもの)で、居住部分の面積が50㎡以上280㎡以下(共同住宅の貸家住宅では40㎡以上280㎡以下)のものについて120㎡までの固定資産税を3年間(3階建以上の中高層耐火建築物の場合5年間、長期優良住宅の場合はさらに2年間延長)2分の1に軽減する制度があります。

課税課資産税係

【問合せ】課税課資産税係 551・1614

福生の観光は「ふっさ」のまち



電動アシスト自転車に乗って福生のまちへ Let's Go! じゅまるを「利用」ください!

福生ロケーションサービス スタッフ募集

映画・TVドラマのロケ誘致に取り組み福生ロケーションサービススタッフを募集します。

【業務内容】ロケ撮影の問合せ対応、撮影立ち会い、福生ドッグPR、ホームページ更新

【募集人員】1人 【勤務日】原則週5日(午前8時30分～午後5時)※土・日・祝日出勤の場合あり

【雇用期間】平成26年3月31日まで※試用期間3か月あり

【時給】900円 【応募資格】好奇心旺盛で人と関わるのが好きな方。パソコン操作ができる方(ワー

ド・エクセルは必須。イラストレーター・フォトショップができればなお可。

【申込み】4月10日(水)までに履歴書(写真貼付)を商工会(☎551・2927・〒197-0022 福生市本町18番地)へ郵送(必着) または持参。

第63回福生七まつりポスターデザイン募集

今年で63回目を迎える、福生七まつりPRポスターのデザインを募集します。

採用した作品は、ポスターのほか、パンフレットやホームページなどで使用します。

【応募期限】5月10日(金)※必着 【応募資格】不問 【賞】採用作品(1点)に賞金10万円

福生市観光案内所「くるみる ふっさ」春のガイドツアー

4月～6月に実施するガイドツアーをご案内します。【申込み】くるみる ふっさ ☎530・2341(午前10時～午後6時、月曜定休日)へ。

Table with 5 columns: 実施日時, ツアータイトル, コース, 定員, 参加費. It lists three different tour routes for spring.

※先着順で申込み受け付け中。申込み締め切りはツアー実施日の2日前まで。 ※「ふっさんぽ」とは...くるみる ふっさが自信を持ってお勧めする観光ルートです。

※募集内容の詳細は福生七まつり公式ホームページをご覧ください。

【問合せ】福生七まつり実行委員会事務局(シティセールス推進課) ☎551・1699

★たっけー☆☆☆出沒情報!

全国各地から、「福」が「生」まれる桜まつりに、話題のご当地キャラクターが大集合!

【日時】4月6日(土)午前11時～正午(P.Rステージは午後3時～4時)

【場所】明神下公園

▼福生市公式キャラクター就任式&特別住民票交付式が開催されました!

3月21日、福生七まつりのイメージキャラクターから、市公式キャラクターへの就任式が行われました。



就任式の様子

当日は、特別住民票としても認められ、加藤市長から公式キャラクターの名札と特別住民票が、お祝いにつけられた市内保育園児から花束が手渡され、より一層の活躍を約束しました。

【問合せ】シティセールス推進課産業活性化グループ ☎551・1699

ハローワーク青梅・出張就職相談

専門の職業指導官による職業相談・職業紹介や、福

生市周辺の求人も検索できます。詳しくは市ホームページをご覧ください。

※予約不要 【日時】4月17日(水)午後1時30分～4時30分

【場所】商工会館2階 【問合せ】シティセールス推進課産業活性化グループ ☎551・1699

「平成25年(4月始まり)悪質商法撃退カレンダー」を無料配布しています

悪質商法の予防法や福生市の消費者相談日を掲載したカレンダーです(数に限りがあります)。

【配布場所】シティセールス推進課産業活性化グループ(市役所第二棟2階)・各公民館・市民会館・保健センター・福祉センター

【問合せ】シティセールス推進課産業活性化グループ ☎551・1699

第11回ふっさ環境フェスティバル「君のエコが世界を変える」

「我が家のちっちゃなエコ我慢」参加者を募集します! 各家庭で、これと思うエコの取り組みや、効果が

あると思う取り組みを、環境フェスティバルで発表してください。募集します。

【申込み】4月30日(火)まで 環境フェスティバル実行委員会事務局(環境課)へ電話(☎551・1718) または窓口(市役所1階11番)でお申し込みください。

みください。

●多摩川で遊ぼう

Table with 3 columns: 日程, 活動テーマ, 活動場所. Lists various activities along the Tamagawa river throughout the year.

●多摩川サポーターズ

Table with 3 columns: 日程, 活動テーマ, 活動場所. Lists activities for Tamagawa supporters.

～多摩川で遊ぼう!～ 参加者募集

年間を通じた活動で登録制(無料)です。登録希望の方は申込用紙を環境係まで提出してください。また、各回の参加は電話でお申し込みください。

【対象】中学3年生まで(ただし未就学児は保護者同伴) 【申込み】「25年度水辺の楽校申込用紙」(市ホームページからダウンロード、または環境課環境係で配布)に必要な事項を記入のうえ提出してください。

①福生水辺の楽校 多摩川で遊ぼう! 参加者募集 ◆4月の活動「春を食べよう～ヨモギ団子作り～」 【日時】4月14日(日)午前9時～11時30分 【集合場所】川の志民館 【持ち物】お箸、お皿、コップ

②福生水辺の楽校 多摩川サポーターズ参加者募集 ◆「かくれんぼ広場倒木処理」 【日時】4月14日(日)午後1時～3時 【集合場所】川の志民館 【服装】長袖シャツ、長ズボン、軍手 【申込み】①②共通 4月10日(水)までに環境課環境係まで電話・メール(f-kankyo@city.fussa.tokyo.jp)でお申し込みください。 【問合せ】環境課環境係 ☎551・1718

みどりのカーテン大作戦 ①みどりのカーテンコンテスト

ゴーヤなどのツル性の植物で作ったカーテンの写真等を、コンテストを行います。

【参加条件】ツル性の植物を育てている方(カーテンの大きさ、植物の種類は問いません)。

【申込み】7月31日(水)まで ※応募状況により募集期間延長あり

②みどりのカーテン講習会 を行います

緑のカーテン応援団の講師が育て方を解説します。 【日時】4月20日(土)午前9時30分～正午

【場所】福祉センター2階 学習集会室 【定員】先着60人

【申込み期間】受け付け中 ※参加者にはゴーヤの苗を配付します。

【①・②申込方法】環境課環境係へ電話(☎551・1718)、ファックス(☎551・9433) またはメール(f-kankyo@city.fussa.tokyo.jp)でお申し込みください。

●ゴーヤの種を配付

みどりのカーテン大作戦 年間予定

Table with 2 columns: 受け付け中, 4月20日(土), 7月31日(水), 9月30日(月). Lists the schedule for the Green Curtain Project.

環境課環境係窓口で、先着60人の方にゴーヤの種を配付しています(1人1袋)。今夏、天然のカーテンで省エネに取り組んでみませんか。 【問合せ】環境課環境係 ☎551・1718

東京都緑のボランティア指導者育成講座募集

【講習期間】 6月22日(土) 9月1日(日)のうち8日間(全36時間)

【対象】 都内在住・在勤・在学の18歳以上で、緑に関するボランティア活動経験が1年間に10日間以上ある方

【定員】 50人

【受講料】 14,400円

【申込み】 5月10日(金)当日消印有効(までに東京都環境局のホームページにある所定の申込書を郵送)

〒163-8001新宿区西新宿2-8-1、FAX (TEL)03-5388-1379、またはメール (S0000724@section.metro.tokyo.jp)

で東京都環境局自然環境部緑環境課係 ☎03-5388-3555へ。

「平成25年度版ごみ・リサイクルカレンダー」は届きましたか？

まだ届いていない方や、2世帯同居などで2部以上必要な方は、環境課ごみ対策係へご連絡をお願いします。また、共同住宅用カレンダーや外国語版パンフレットも市役所1階11番窓口で用意しています。

【問合せ】 環境課ごみ対策係 ☎551-1731

災害廃棄物の受け入れ終了について

昨年6月から西多摩衛生組合で実施している、宮城県女川町の災害廃棄物の受け入れは、3月末で終了しました。ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

設破損についての情報提供等を行っていただける方を募集しています。

【対象】 市内在住・在勤・在学の小学生以上の構成員からなる団体

※詳細は担当までお問い合わせください。

【問合せ】 施設課管理グループ ☎551-1969

平成25年度市民活動団体事業支援補助金について

申請書等を公開します

市民活動団体事業支援補助金に申請された書類一式(個人情報に関する部分を除く)について、公開ヒアリング審査に先立ち一般に公開します。

5月人形展

端午の節句に合わせ、5月人形の展示を行います。

【期間】 4月9日(火)～5月6日(月)

教室案内

【①フラダンス教室】 毎週水曜日午後1時～2時

【②ヨーガ教室】 毎週木曜日午後1時30分～2時30分

【参加費(1回)】 ①・②とも、福生市、青梅市、羽村市、瑞穂町在住の方800円、その他に在住の方1,100円

※参加費は、教室と入浴3時間のセット料金です。回数券、サービス券などは利用できません。

【問合せ】 フレッシュランド西多摩 ☎570-2626

道路美化ボランティアの募集について

道路での清掃、植樹帯等の維持管理、除草、道路施設の形成を目指し、市が行う施策の方向と主な事業を福生市男女共同参画行動計画(平成23年度～27年度)で示しています。

【日時】 4月20日(土)午前10時～

【場所】 輝き市民サポートセンター

【問合せ】 協働推進課 ☎551-1590

福生市男女共同参画実施計画(平成25年度～27年度)がまとまりました

市では男女共同参画社会

の形成を目指し、市が行う施策の方向と主な事業を福生市男女共同参画行動計画(平成23年度～27年度)で示しています。

【日時】 4月20日(土)午前10時～

【場所】 輝き市民サポートセンター

【問合せ】 協働推進課 ☎551-1590

福生市男女共同参画実施計画(平成25年度～27年度)がまとまりました

市では男女共同参画社会

の形成を目指し、市が行う施策の方向と主な事業を福生市男女共同参画行動計画(平成23年度～27年度)で示しています。

【日時】 4月20日(土)午前10時～

【場所】 輝き市民サポートセンター

【問合せ】 協働推進課 ☎551-1590

まちの話題 4町会合同ソフトボール大会

3月10日、青空のもと、第四小学校で永田・長沢・加美第一・第二地区の4町会によるソフトボール大会が開催されました。

100名近くの参加者により好プレーと珍プレーでの熱戦が繰り広げられ、笑い声でいっぱいのこの大会は、お住まいの地区を越えた交流を広げ、地域の結びつきにつながりました。

【問合せ】 協働推進課 ☎551-1590

【問合せ】 協働推進課 ☎551-1590

【問合せ】 協働推進課 ☎551-1590

【問合せ】 協働推進課 ☎551-1590

【問合せ】 協働推進課 ☎551-1590

【問合せ】 協働推進課 ☎551-1590

【問合せ】 協働推進課 ☎551-1590

【問合せ】 協働推進課 ☎551-1590



大会の様子

聴いてみませんか？ 協働のまちづくり市政出前講座

平成25年度出前講座主なメニュー

Table with 2 columns: 分野 (Field) and 講座テーマ (Lecture Theme). Rows include Education/Culture, Urban Base, Living Environment, Health/Welfare, Industry, Regional/Citizen Participation, and Finance.

市民の皆さんの学習会や催しの場に職員が伺い、暮らしに役立つ情報や市政情報について、もっとよく知っていただくための講座です。

【内容】 80のメニュー(官公署編を含む)を用意しました。主なメニューは右表をご覧ください。

【平成25年度新メニュー】

・たっけー☆☆に会いたかったっけー☆☆

【平成25年度内容追加】

・子どもの携帯、スマホのトラブル防止(福生警察署)

【対象】 市内に在住・在勤・在学の原則として10人以上の会員等で構成する団体

【申込み】 メニュー集に掲載している申込書に必要な事項を記入し、開催希望日の1か月前までに市役所第二棟2階協働推進課へ持参・郵送(〒197-8501 福生市本町5番地)・FAX(☎552-9433)でお申し込みください(申込書は市ホームページからダウンロードもできます)。

※官公署編は申込先が異なりますので、メニュー集でご確認ください。

詳しくは協働推進課・輝き市民サポートセンターなど市の施設に置いてある「平成25年度市政出前講座メニュー集」をご覧ください。

※市ホームページにも掲載しています。

【問合せ】 協働推進課 ☎551-1590

ご存じですか？ 市民活動災害補償制度

市民の皆さんが安心してボランティア活動などの公益的な市民活動に参加できるよう、市が加入している補償制度です。

●どんなときに補償されるの？

＜傷害補償＞ 市民活動中に事故または熱中症等により、負傷等を負った場合

＜特定疾病補償＞ 市民活動中に特定疾病等により死亡した場合

＜賠償責任補償＞ 指導者が参加者等に損害を与え、損害賠償責任を負うことになった場合

※市民活動とは、自発的に行う継続的で計画的な公益性のある活動を指します(活動の内容によって対象にならない場合があります)。

【補償内容】 下表のとおり

【申込み】 不要(事前の登録手続きや、保険契約の申込みの必要はありません)。

【事故が起きたら】 すぐに協働推進課へお知らせください。事故発生から20日以内に連絡がない場合、補償金が支払われない場合がありますので、ご注意ください。

※詳しくは市の施設に置いてあるパンフレット、市ホームページをご覧ください。

【問合せ】 協働推進課 ☎551-1590

補償内容

Table with 2 columns: 補償の種類 (Type of Compensation) and 補償額 (Amount of Compensation). Rows include Specific Disease Compensation and Injury Compensation.

賠償責任補償

Table with 2 columns: 賠償の種類 (Type of Liability Compensation) and 賠償支払限度額 (Maximum Amount of Compensation Payment). Rows include Bodily Injury, Property Damage, and Custody Damage.

【減免世帯に指定収集袋を交付しています】 平成25年度のごみの指定収集袋を、減免世帯に一定枚数交付しています。詳細は広報ふっさ3月1日号及び3月15日号または市ホームページをご覧ください。【問合せ】 環境課ごみ対策係 ☎551-1731

近所で手を取り合って助け合い町会・自治会に加入しましょう

下水道使用料の減免

市では障害者世帯の下水道使用料の基本料金相当額を減免します。

【内容】一世帯当たり月336円を減免します。

【対象】住民税（市民税・都民税）が非課税の世帯で、次の要件に該当する方を構成員とする世帯

①身体障害者手帳（1級または2級）の交付を受けている方

②愛の手帳（1度または2度）の交付を受けている方

③精神障害者保健福祉手帳（1級）の交付を受けている方

【必要書類等】①印鑑

②障害者手帳

③直近の水道・下水道料金の領収書、または「ご使用料等、口座振込済のお知らせ」

◆すでに減免を受けている方へ（お願い）

住所や世帯の構成が変わった場合、減免が新しい住所へ移行されない場合がありますので、必ず施設課へご連絡ください。

【問合せ】施設課下水道グループ ☎ 551・1968

雨水貯留槽設置助成
雨水貯留槽は、雨樋からの雨水を貯留することで、庭の草木への水やりのための水道代の節約や、防火用水の備蓄、災害時のトイレの水の確保等になります。

一部を助成します。

【対象】市内に戸建て住宅もしくは集合住宅を所有または使用する個人で、次の要件に該当しない場合

①設置する住宅が不動産業者、建売業者等により売買を目的として所有または使用されている

②敷地の使用者が雨水貯留槽の設置について敷地所有者の承諾を得られない

③市税を完納していない

【助成内容】本体購入価格の3分の2以内の額で5万円を限度として助成

【申込み】助成金交付申請後に必要書類とともに領収書（購入店名、購入年月日及び購入金額が記載のもの）を市役所第一棟3階施設課下水道グループ ☎ 551・1968へご持参ください。

福生萌芽会メンバー大募集
福生萌芽会では、毎月第二日曜日の午前中（雨天中止）に文化の森（中央図書館裏の雑木林）で萌芽更新を行っています。

萌芽更新とは、何年も放置され大きくなり過ぎてしまった樹木を伐採し、そこから新しい芽を吹かせ雑木林を生き返らせることです。

萌芽更新によって、林に光が入り、野草の群落や昆虫などが見られるようになり、自然豊かな林に生まれ変わりました。

現在は、下草刈りや伐採木による椎茸の栽培を中心に行っており、年末には芋煮会等、会員同士の交流を楽しんで行っています。

未経験の方でも、楽しく活動することができます。

【問合せ】施設課公園グループ ☎ 551・1985

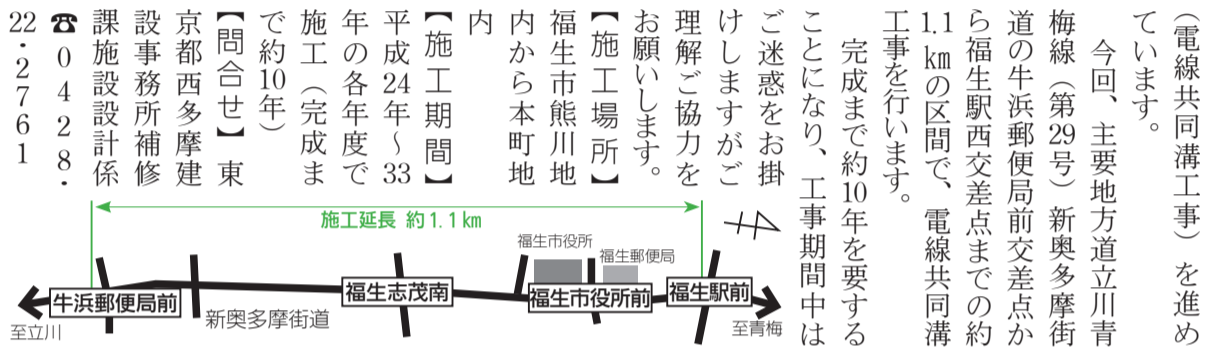
電線共同溝設置工事（無電柱化事業）のお知らせ
東京都建設局では、良好な都市空間の創出、安全で快適な歩行空間の確保、都市防災機能の強化のため、地上に設置している電線類（電柱を含む）を道路の地下に収容する事業（電線共同溝工事）を進めています。

完成まで約10年を要することになり、工事期間中はご迷惑をお掛けしますがご理解ご協力をお願いします。

【施工場所】福生市熊川地内から本町地内

【施工期間】平成24年～33年の各年度で施工（完成まで約10年）

【問合せ】東京都西多摩建設事務所補修課施設設計係 ☎ 0428・22・2761



※電線類地中化の詳細については、東京都建設局のホームページをご覧ください。

介護保険料の特別徴収開始のお知らせ
65歳以上の方の介護保険料は、原則として特別徴収（年金天引きによる支払方法）によりお支払いいただきます。

現在、普通徴収（納付書や口座引落としによる支払方法）の方のなかで、平成25年度より特別徴収が新規開始となる方には「介護保険料特別徴収（仮徴収）開始通知書」を次のとおりお送りします。

①4月開始の方：4月上旬に通知

②6月開始の方：6月上旬に通知

③8月または10月開始の方：7月上旬に「納入通知書」により通知

平成25年度から特別徴収が新規開始となる方の多くは、平成24年中に65歳になられた方や転入された方などです。

また特別徴収開始に際しての手続き等は不要です。

【問合せ】介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764

高齢者居住支援特別給付金振込みのお知らせ
高齢者居住支援特別給付金（12ヶ月分）を、4月10日ごろに振り込みます。

【問合せ】介護福祉課高齢福祉係 ☎ 551・1751

障害者総合支援法が施行されました
さまざまな障害福祉サービスを提供する「障害者自立支援法」が、平成25年4月1日から「障害者総合支援法（正式名称：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律）」に生まれ変わりました。

さらなる障害福祉サービスの充実などにより、日常生活・社会生活の支援を総合的に進めます。

障害者総合支援法の施行に伴い、障害者の定義の範囲が見直され、難病を有する方（難治性疾患克服研究事業の対象である130疾患と関節リウマチの方が対象となります。）が新たに加わります。

対象となる方は、身体障害者手帳の有無にかかわらず、障害程度区分の認定などの手続きを経たうえで、必要と認められた障害福祉サービス等を利用できるようにいたします。

詳しい内容等については市役所1階10-1番障害福祉課にお問い合わせください。

【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

各種手当振込みのお知らせ
特殊疾病患者福祉手当、心身障害者福祉手当を4月15日ごろに振り込みます。

【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

都営交通無料乗車券の更新について
都営交通（都電・都バス・都営地下鉄）の平成25年4月30日までの無料乗車券をお持ちの方で、引き続き利用される方は、有効期限の月の初日から更新手続きができます。

都営交通無料乗車券の更新について
都営交通（都電・都バス・都営地下鉄）の平成25年4月30日までの無料乗車券をお持ちの方で、引き続き利用される方は、有効期限の月の初日から更新手続きができます。
新規に申請される方は、随時手続きできます。
【対象】身体障害者・知的障害者・戦傷病者・原爆被爆者・生活保護受給世帯員・児童扶養手当受給世帯員・被救護者・中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に規定する支援給付を受けている方またはその配偶者
【持ち物】対象者であることが証明できるもの（手帳・証明書・通知書等）、現在お持ちの無料乗車券
【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

心身障害者タクシー券・ガソリン券の給付について
～平成25年度分の給付を開始します～
【対象】◇身体障害者手帳1級・2級及び3級（下肢機能・体幹機能・内部障害）の方◇愛の手帳1度・2度の方◇脳性麻痺の方◇進行性筋萎縮症の方
※施設に入所している方は対象外です。
※支給限度内で併給もできます（ただし、給付後の変更はできません）。
【持ち物】身体障害者手帳または愛の手帳、印鑑。なおガソリン券を新規申請する方は自動車の車検証も持参してください。
※平成24年度に給付したタクシー券・ガソリン券は、平成25年4月1日以降使用できません。余った券は返却してください。
【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

高次脳機能障害の相談窓口をご利用ください
交通事故や脳卒中の後遺症により、身体にマヒが残ったり、言葉が出にくくなる場合があることは良く知られています。実は、それ以外にも記憶等の認知機能や感情のコントロールに障害が生じる場合があります。
高次脳機能障害は、病気やけがなどで脳に損傷を受けたために、的確な表現や記憶がうまくできなかつたり、注意力や集中力が低下したり、感情や行動の抑制がきかないなどの症状が現れたりします。
また、本人がこの障害があることを自覚しづらく、はた目にも障害があるかどうか分かりづらいので、周囲の人にも高次脳機能障害があることに気付きにくいという特徴があります。
気になる症状がありましたら、専門の相談員が対応しますので、どうぞお気軽にご相談ください。
＜高次脳機能障害相談窓口＞【受付時間】月～金曜日午前9時～正午、午後1時～4時（祝・祭日、年末年始は除く）
【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

育成医療制度のお知らせ

平成25年4月1日から育成医療の認定・給付の事務は市が行います。申請窓口は、引き続き市役所1階8番子育て支援課となります。

①保護者が市内に住所を有すること

②身体に機能障害があり、手術等によって回復が見込まれること

③指定の医療機関で治療をすること

【問合せ】子育て支援課子育て支援係 ☎ 551・1737

未熟児養育医療給付事業のお知らせ

平成25年4月1日から未熟児養育医療給付事業の認定・給付の事務は市が行います。申請窓口は、引き続き保健センターとなります。

この事業は、未熟児で生まれたお子さんが、指定医療機関で入院治療を受けた場合に医療費の給付を行う事業です。

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

乳幼児の予防接種について

四種混合(百日せき、ジフテリア、破傷風、ポリオ)、三種混合(百日せき、ジフテリア、破傷風)、ポリオ、MR(麻しん・風しん混合)、



麻しん(はしか)、風しん、日本脳炎は、市内指定医療機関での個別接種となります。

この制度は、次の要件をすべて満たす18歳未満の児童の医療費の一部を助成する制度です(所得制限あり)。

①保護者が市内に住所を有すること

②身体に機能障害があり、手術等によって回復が見込まれること

③指定の医療機関で治療をすること

【問合せ】子育て支援課子育て支援係 ☎ 551・1737

未熟児養育医療給付事業のお知らせ

平成25年4月1日から未熟児養育医療給付事業の認定・給付の事務は市が行います。申請窓口は、引き続き保健センターとなります。

この事業は、未熟児で生まれたお子さんが、指定医療機関で入院治療を受けた場合に医療費の給付を行う事業です。

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

乳幼児の予防接種について

四種混合(百日せき、ジフテリア、破傷風、ポリオ)、三種混合(百日せき、ジフテリア、破傷風)、ポリオ、MR(麻しん・風しん混合)、

費用の記載のない事業は無料です

②雇用保険の教育訓練給付の受給資格のない方

③当該講座の受講が就職するために必要であり、過去に訓練給付金を受給していない方

【支給対象講座】雇用保険制度における教育訓練給付の指定教育訓練講座等

【支給額】終了した対象講座の受講料等の20%相当額(上限10万円、4千円以下は対象外)

【問合せ】子育て支援課子育て支援係 ☎ 551・1737

高等技能訓練促進費

ひとり親家庭の父または母が就業を容易にすることを目的に、必要な資格を取得するために養成機関で2年以上の修業をする場合、訓練促進費を支給します。

【対象者】20歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭の父または母で、次のすべての要件を満たす方

①児童扶養手当の支給を受けているか、児童扶養手当の支給要件と同等の所得水準の方

②修業年限が2年以上の養成機関において資格の取得が見込まれる方

③就業または育児と修業の両立が困難な状況であると認められる方

【支給対象資格】看護師・准看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士・保健師・助産師・理容師・美容師

西多摩医師会からの お知らせ

糖尿病教室「糖尿病のすべてが学べます」を開催します。

【日時】毎月第4木曜日午後2時〜3時(8月、12月は除く)全10回

【第1回開催日】4月25日

【場所】西多摩医師会館(青梅市西分町3-103)

【申込み】西多摩医師会 ☎ 0428・23・2171

老人福祉センター教養講座「はじめての陶芸教室」

陶芸を始めてみませんか? 基本的なご飯茶碗や抹茶茶碗を作ります。お気軽にご参加ください。

【日時】4月24日、5月8日・15日・22日・29日の水曜日(全5回)午前9時30分〜正午

【場所】福祉センター地下付設作業所

【対象】市内在住の60歳以上の方

【定員】先着20人

【参加費】1,000円(材料費)※初回に集金します。

【講師】陶芸サークルの方々

【申込み】4月3日(水)から(日曜日を除く)午前8時30分〜午後5時15分の間に(社会福祉協議会 ☎ 552・2121)へ。

心の相談

対人関係・思春期・高齢期・子育てなどの心の問題や病

【申込み】4月8日(月)から(日曜日を除く)午前8時30分〜午後5時15分の間に(社会福祉協議会・成年後見センター)福祉 ☎ 552・5027へ。

5月の女性悩みごと相談

自分自身の生き方に関すること、家族関係や職場の人間関係のこと、夫や恋人からの暴力など、女性が抱えるさまざまな悩みごとの相談に専門の女性カウンセラーが応じます。相談の内容については固く守られますので、安心してご相談ください。

【福生市】【日時】8日(水)・22日(水)午前9時〜午後1時

【場所】市役所1階第1相談室

【羽村市】1日(水)・15日(水)・29日(水)午後1時30分〜4時30分

【場所】羽村市役所西庁舎1階102会議室

【申込み】福生市・羽村市在住の女性の方でしたら、どちらの市へ申し込まれてもかまいません。予約制で先着3人まで(1人50分以内)。予約は、相談日の1か月前から福生市広報広聴係 ☎ 551・1529、羽村市市民相談係 ☎ 555・1111(内線199)へ。

狂犬病予防注射と新規登録のご案内

犬を飼われたら、登録と年に一度の狂犬病予防注射を受けることが狂犬病予防法により義務付けられています。登録や予防注射をしていない犬、鑑札と注射済票を装着していない犬は捕獲・抑留の対象になります。必ず予防注射と保健センターへの届出をお願いします。

狂犬病予防集合注射のお知らせ

平成25年度狂犬病予防集合注射を実施します。注射は動物病院でもできますが、右下の別表の日程で市内を巡回しますので、お近くの会場でお受けください。

なお、次の①〜③をよくお読みいただき、お守りいただけないときは注射をご遠慮いただく場合もありますので、あらかじめご了承ください。

①注意事項

●当日都合が悪い方は、動物病院でお受けください。

●犬の体は清潔にしてから来てください。

●会場でオシッコをしないように気をつけてください。

●犬の糞は必ず持ち帰ってください。

●2週間以内に人をかんだ犬は注射できません。

●会場内での犬同士の接触に伴う傷病等については責任を取りかねます。会場には犬を自由に扱える方が連れてきてください。

②持ち物

●狂犬病予防注射のお知らせはがき(狂犬病予防注射済票交付票)

●注射代及び済票交付手数料3,550円(注射料金は動物病院で受ける場合と異なる場合があります。)

※当日の新規登録は原則行いません。事前に保健センターで登録を済ませてください。(登録手数料3,000円)

③注射にあたり

飼い犬の狂犬病予防注射にあたって、以下のことに当てはまるがありましたら、注射ができない可能性があります。当日の注射を控えるか、当日、獣医師に必ずご相談ください。

●元気がない。食欲がない。下痢、嘔吐等体調が悪い。

●現在病気を治療中。または、妊娠中、授乳中。

●過去に予防注射で具合が悪くなった。

●1年以内にてんかんの発作をおこしている。

●1か月以内にほかの予防注射を受けた。

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

別表

平成25年度狂犬病予防注射(集合注射)日程

Table with columns: 期日, 場所, 時間. Rows include dates like 4月18日(水) and 4月19日(金) with locations like 熊川地域体育館 and 明神下公園.

【振込みのお知らせ】児童扶養手当を4月10日ごろに振り込みます。【問合せ】子育て支援課子育て支援係 ☎ 551・1737

放課後子ども教室

ふっさっ子の広場

◆私立・国公立小学校就学児童もご参加ください！

市では放課後安全な見守りのもとに、子ども同士が学年の異なる友だちとの交流の中で自由に学び、遊び、さらに地域の方から昔遊びや踊り、スポーツなどを教わり、さまざまな体験ができる、ふっさっ子の広場を市内全小学校で行っています。

当該小学校に在籍している小学生のほか、その学区にお住まいの私立・国公立の小学生も参加できます。

参加にあたっては事前登録が必要となりますので、生涯学習推進課地域教育支援係までお問い合わせください。

【実施日】原則として月々金曜日

【時間】放課後（午後1時以降）※夏時間（4～9月）は午後6時まで、冬時間（10～3月）は午後5時までとなります。

【費用】登録・参加ともに無料※詳細は市ホームページ「ふっさっ子の広場」のページをご覧ください。

青年学級ごじのはらっぱ

参加者募集

公民館では知的障害のある青年たちの学習と仲間作りのために、障害者青年学

級「ごじのはらっぱ」を実施しています。

1年を通じ、仲間とともにいろいろな活動をしながら、楽しんでみませんか。

【活動日】月2回（日曜日）【時間】原則として午前10時～午後3時

【場所】市民会館公民館（館外の活動もあります。）

【対象】義務教育を修了された知的障害のある方（ただし、特別支援学校高等部に在学中の方は除きます。）で、自力または介助により公民館まで通える方

【定員】先着30人

【費用】学級運営費として年間1,000円のほか、活動にかかわる実費

【申込み】公民館事務所（さくら会館内）にある参加申請書に記入のうえ、4月4日（休）から公民館事務所 ☎552・2118へ提出してください。※詳細はお問い合わせください。

青年学級ごじのはらっぱ

ボランティア募集！

青年学級ごじのはらっぱは、知的障害を持つ青年たちの学習と仲間づくりに向けて月2回活動しています。館内活動以外にも、地域のイベントに参加したり、年に一度の宿泊研修も実施しています。

活動中は、障害を持つ参加者と活動を支えてくれるボランティアさんとの笑顔でいっぱいです。

障害者へのボランティアといっても、特別な知識や

経験は必要ありません。あなたもごじのはらっぱの活動に参加してみませんか？

お待ちしています！

【昨年度の活動例】ダンス・調理活動・工作活動・合宿・地域のイベントへの参加・館外研修など

【活動日】月2回（日曜日）【時間】原則として午前10時～午後3時

【場所】市民会館公民館（館外の活動もあります。）

【対象】高校生以上の方（市外の方も歓迎です。）

【問合せ】公民館事務所 ☎552・2118

文学講座「中里介山と『大菩薩峠』の世界」

羽村で生まれ育った近代文学の巨匠、中里介山の生涯や時代背景、思想などを知り、未完の大河小説『大菩薩峠』を読みながら作品の世界を味わっていただきます。

また多摩を中心に介山ゆかりの地を訪ね、足跡をたどっていきます。

【日時】4月19日（金）午後2時～4時※以後、原則毎月第三金曜日（全12回）

【場所】公民館白梅分館

【対象】市内在住・在勤の方

【定員】先着15人

【講師】菅井憲一氏（白百合女子大学非常勤講師）

【持ち物】小説『大菩薩峠』（お持ちでない方はご相談ください。）

【申込み】4月5日（金）から公民館白梅分館 ☎553・3454へ。

シルバー人材センター会員募集

シルバー人材センターでは臨時的かつ短期的な就業を基本としています。

市内在住で、おおむね60歳以上の健康で働く意欲のある方であれば、誰でも会員になることができます。

入会のための説明会を毎月1回開催していますので、ぜひお越しください。

【説明会日時】4月～12月の第二火曜日午前10時

【場所】さくら会館第4集会室※入会に必要な書類等は、事前に事務局で配布しています。

【問合せ】シルバー人材センター事務局 ☎553・3261

シルバー人材センター

市民パソコン無料相談

市民の皆さんに初心者向けパソコン無料相談を開催しています。4月以降も引き続き開催します。

パソコンを始めた方、関心のある方、操作がわからずに困っている方、シルバー人材センターの講師陣が懇切丁寧に相談をお受けします。

【場所】ふれあいショップ「いこい」（銀座通り）

【日時】4月～6月の毎週土曜日午後1時～3時※5月4日（例）は休みです。

【相談内容】初心者向けパソコン操作、ワード、エクセル等

【問合せ】シルバー人材センター事務局 ☎553・3261

児童館で遊ぼう！（4月その①）

- ＜田＞ 田園児童館 ☎552・3133
＜武＞ 武蔵野台児童館 ☎553・8822
＜熊＞ 熊川児童館 ☎539・1515



ひろば事業

乳幼児と保護者を対象とした、子育て支援事業です。

＜熊＞ くまさんひろば「ようこそ、くまさんひろばへ」9日（火）午前10時30分～11時30分

【対象】1歳6か月以上の幼児と保護者 【持ち物】着替え、水筒、タオル

＜武＞ ぴよぴよひろば9日（火）午前10時30分～正午 【対象】0歳児と保護者※お母さん同士の交流の場です。体操や手遊びもあります。時間内で自由に遊びに来てください。

＜田＞ よちよちすくすくひろば「ふれあいあそびをしよう」9日（火）午前10時30分～正午 【対象】0、1歳児と保護者

＜熊＞ こぐまひろば「はじめまして、こぐまちゃん」16日（火）午前10時30分～正午 【対象】0、1歳児と保護者 【持ち物】着替え、水筒、タオル

＜武＞ 親子のたのしいリトミック16日（火）午前10時30分～11時30分 【対象】1歳以上の幼児と保護者※当日直接来てください。

＜田＞ 親子であそぼう「おそとであそぼう」16日（火）午前10時30分～11時30分 【対象】1歳6

か月以上の幼児と保護者※汚れても良い服装で来てください。雨天時は室内の活動です。

＜熊＞ 遊具開放デー17日（水）午前10時～正午 【対象】幼児と保護者 【持ち物】着替え、水筒、タオル※いろいろな遊具を開放しています。

＜武＞ おはなしの日17日（水）午前11時～11時30分 【対象】乳幼児と保護者※武蔵野台図書館の職員による読み聞かせです。直接来てください。

＜武＞ 遊具開放デー18日（木）午前10時30分～正午 【対象】1歳6か月以上の幼児と保護者※大型遊具で自由に遊べます。体操、おはなしもあります。時間内で自由に遊びに来てください。

※各館とも、事業終了後、子育ての悩み相談や情報交換を行っています。

高校生事業

＜武＞ 高校生time「バスケしようよ」毎週水曜日午後6時～8時30分 【対象】高校生または相当年齢の方※時間内で自由に来てください。

多世代交流事業

＜熊＞ くまがわ元気スポット11日（木）午前10時30分～11時30分 【対象】幼児と保護者、地域の皆さんどなたでも参加できます。 【持ち物】うわばき、水筒、タオル※健康体操、キッズ体操、ストレッチ体操等をして、元気になりましょう。

＜武＞ 親子が遊ぶ機会を通して、ともに成長する場に参加してみませんか。申込みができるのは、

次のいずれかの1コース（5月～平成26年3月の全20回）です。

＜熊川児童館＞（金曜日コース）28組

＜田園児童館＞（月曜日コース）22組

＜武蔵野台児童館＞（金曜日コース）28組

【時間】午前10時30分～11時30分 【対象】市内在住の幼児（平成25年4月1日現在満2歳以上）と保護者※参加者説明会を12日（金）午前10時30分から各児童館で行います。 【申込み】参加者説明会終了後から19日（金）午後9時までに直接各児童館に来て申込みをしてください。 ※定員を超えた場合は初めての方を優先し、抽選とします。

▼児童館小学生クラブ参加者募集

異年齢の仲間と料理・工作・遠足・児童館行事などの活動を行い、協調性や実行力を養い、共に成長する場を与えることを目的に実施します。 【活動期間】5月～平成26年3月の間の土曜日（月2回程度） 【時間】午前10時～正午（変更の場合あり） 【対象・定員】各館小学生24人（市内在住の方） 【活動費】年2,000円

＜熊川児童館＞「あそび塾」

＜田園児童館＞「アウトドアクラブ」

＜武蔵野台児童館＞「チャレンジクラブ」

【申込み】4月20日（土）午前9時～27日（土）午後6時の間に直接各児童館へ申込みをしてください。 ※ほかの児童館との重複申込み不可。申込み多数の場合は抽選し、結果を郵送します。

◆このほかにも児童館ではたくさんの事業を行っています。小学生対象事業は児童館だよりに掲載していますので、ぜひご覧ください。

福生地域体育館事業【問合せ】福生地域体育館 ☎ 530・8811

事業名	対象	曜日	時間	期間	定員	参加費
ナイトヨガ (全 10 回)	一般の方	月	午後 7 時 30 分～8 時 30 分	4 月 8 日～7 月 29 日	40 人	参加 毎 500 円
骨盤コア (全 15 回)		火	午後 1 時 30 分～2 時 30 分	4 月 9 日～7 月 16 日	15 人	
ランチヨガ (全 15 回)		水	午後 0 時 10 分～1 時 10 分	4 月 10 日～7 月 17 日	40 人	
リフレッシュヨガ (全 15 回)		木	午後 3 時～4 時	4 月 11 日～7 月 18 日	40 人	
ボクシングエクササイズ(託児付き) (全 13 回)		金	午前 10 時 30 分～11 時 30 分	4 月 12 日～7 月 19 日※5 月 3 日、7 月 5 日を除く	25 人	参加 毎 150 円
フライデーバドミントン (全 8 回)		水	午後 7 時 30 分～9 時 30 分	4 月 12 日～7 月 26 日※第二・四金曜日のみ	20 人	
ウェンズデーバドミントン (全 15 回)		金	午前 10 時～11 時 30 分	4 月 10 日～7 月 17 日	25 人	
金曜卓球倶楽部 (全 14 回)	金	午前 10 時～11 時 30 分	4 月 12 日～7 月 19 日	25 人		

【申込み】申込みは不要です。時間前に受付にお越しください。参加は当日先着順です。休館日、祝日は回数には含まれていません。託児は別途料金がかかります。事前にご予約ください。

中央体育館事業【問合せ】中央体育館 ☎ 552・5511

事業名	対象	曜日	時間	期間	定員	参加費
①キッズ体操 3	市内在住の年少児	木	午後 3 時 30 分～4 時 30 分	4 月 18 日～6 月 20 日	25 人 (抽選)	無料
②キッズ体操 4	市内在住の年中児	土	午前 9 時 30 分～10 時 30 分	4 月 20 日～7 月 6 日 (5 月 4 日、6 月 22 日は休み)	20 人 (抽選)	
③キッズ体操 5	市内在住の年長児		午前 10 時 40 分～11 時 40 分			

【持ち物】運動できる服装、室内用運動靴、タオル、飲料水
 【申込み】電子申請、または往復はがき(当日消印有効)に教室名・氏名(親・子)・生年月日(子)・住所・電話番号を記入し、4 月 9 日(火)までに〒197-0005 福生市北田園 2-9-1 中央体育館内スポーツ推進課へ。往復はがきの場合は返信用宛名を記入してください。

市民会館催し物

★ Do As Infinity LIVE TOUR 2013-Do As Infinity X-

【日時】4 月 6 日(土)開場午後 5 時、開演 6 時
 【場所】市民会館大ホール(もくせいホール)
 【料金】全席指定 6,300 円(好評発売中!)
 ※3 歳以上有料・3 歳未満入場不可
 【問合せ】市民会館 ☎ 552・1711



福生市営プールの指定管理者を公募します

【コース】中央体育館↓拝島橋↓立川市柴崎(モノレール高架下)↓四谷橋↓関戸橋↓郷土の森(ゴール)↓サントリー工場見学(1 時間)※約 20 km
 【制限時間】6 時間以内(休憩含む)
 【対象施設】福生市営プール(北田園二丁目 8 番地 4)
 【指定期間】平成 25 年 7 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

国体 NaVi

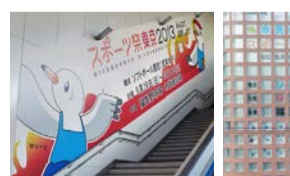

ゆーと、市内に続々出現 ～一緒に国体を盛り上げよう～

2 月下旬から 3 月中旬にかけて、市役所、福生野球場、牛浜駅、福生駅、拝島駅に国体 PR 装飾を行いました!

思わず立ち止まってしまう迫力ある装飾やかわいらしい装飾で、それぞれ国体の PR がされています。

また、市内を巡回する 2 台の福祉バスにもラッピング装飾を行い、国体終了までの間「ゆーと」が描かれた福祉バスが市内を巡回します。

国体開催までいよいよ半年を切りました。市民の皆さん一体となって、国体開催を盛り上げていきましょう!

市内でぼくを見つけてね!

【問合せ】国体推進室 ☎ 551・1750

中央体育館事業

▼シェイプアップボクシング

音楽に合わせたボクシングの動作で、普段動かさない筋肉を刺激し、全身のシェイプアップ力を高めます。久しぶりに体を動かす方、リフレッシュしたい方にもおすすめです。

【日時】4 月 12 日～6 月 28 日(※5 月 3 日は休み)の毎週金曜日午前 10 時～11 時(全 11 回)

【場所】中央体育館卓球場

【対象】18 歳以上の方

【定員】先着 30 人

【指導】インストラクター

【参加費】初回に 2,200 円と参加毎に利用券 150 円

【持ち物】運動できる服装、室内用運動靴、タオル、飲料水

【申込み】4 月 10 日(木)までに電話または直接中央体育館受付窓口 ☎ 552・5511 へ。

熊川地域体育館事業

①筋トレ体操

主に椅子を使って楽しくエクササイズします。

【日時】4 月 17 日～7 月 31 日の毎週水曜日午後 1 時～2 時

【対象】中高年者

【定員】15 人

【参加費】150 円(4 月 17 日(水)は無料)

②小学生体操

マット、とび箱やボール遊びなどをします。

【日時】4 月 17 日～7 月 31 日の毎週水曜日午後 3 時 30 分～4 時 30 分

【対象】小学 1～3 年生

【定員】20 人

【参加費】70 円(4 月 17 日(水)は無料)

③親子フラインギング体験

パパ・ママに少し手伝ってもらいながら登ってみよう!

【日時】4 月 27 日(土)午前 10 時～11 時

【対象】幼児(3 歳から)と親

【定員】10 組

【参加費】70 円

①②③共通

【持ち物】動きやすい服装、室内履き、タオル、飲料水など

【申込み】当日参加制です。直接お越しください。

【問合せ】熊川地域体育館 ☎ 552・1980

★地域体育館共通ホームページ (http://www.tama-spo.com/fussa)

ウォーキングにご参加ください!

①健脚家あつまれ!「ロングウォーキング 20 キロ」(経験者向)

新緑のシーズン、多摩川のさわやかな風を浴びながら爽快にウォーキングしてみませんか。ゴール時の達成感は何とも言えません。

【日時】4 月 21 日(日)午前 8 時出発(受付午前 7 時 40 分。中央体育館裏集合)※雨天中止

【コース】中央体育館↓拝島橋↓立川市柴崎(モノレール高架下)↓四谷橋↓関戸橋↓郷土の森(ゴール)↓サントリー工場見学(1 時間)※約 20 km

【制限時間】3 時間以内(休憩含む)

【定員】先着 10 人

②同時開催「多摩川リバーウォーキング」

【日時】4 月 21 日(日)午前 10 時出発(受付午前 9 時 50 分。立川駅南口ペDESTリアンデッキ集合)※雨天中止

【コース】立川駅南口↓立川市柴崎(モノレール高架下)↓以降①と同じ※約 10 km

【制限時間】3 時間以内(休憩含む)

【説明会日時】4 月 10 日(水) 午前 10 時

【応募資格】法人その他の団体であること

※複数の団体でグループを構成し応募も可能です。

▼応募の流れ

①募集要項・説明会参加申込書・応募書類を入手

4 月 2 日(火)～14 日(日)の間中央体育館の窓口で受け取るか、市ホームページからダウンロードしてください。

②現地説明会に出席

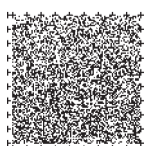
募集要項を参照し説明会参加申込書を作成のうえ、4 月 9 日(火)午後 5 時までにスポーツ推進課にメールで提出し、説明会に出席してください。※市ホームページからダウンロードした場合はその書式を使用可。

【問合せ】スポーツ推進課 ☎ 552・5511

市営競技場管理棟で、市営競技場分の使用申請受付ができるようになります。なお、引き続き中央体育館窓口での受付も継続します。

【開始時期】4 月 1 日(月)～

【問合せ】スポーツ推進課 ☎ 552・5511



「赤ちゃんはじめての絵本事業」がスタートします

4月生まれのお子さんから、これまでの「出生記念樹配布事業」に替わり、3〜4か月児健康診査時に絵本を贈呈するとともに、図書館おはなしボランティアによる読み聞かせを行います。この事業は、お子さんの誕生を心からお祝いし、絵本を通して、豊かな親子関係を築いていただくことを目的とする子育て支援事業です。

乳幼児への読み聞かせボランティアをしませんか！

1冊の絵本と初めての読み聞かせを贈るお手伝いをしてくださる方を募集します。講習を受講できる方に限ります。

ボランティア詳細

- 【内容】赤ちゃんへの絵本の読み聞かせ
【日程】年数回程度(第三火曜日午後1時30分〜3時)
【場所】保健センター(3〜4か月児健康診査時)
【開始時期】平成25年8月〜
【事前講習】
【内容】読み聞かせの仕方、わらべうたと手遊びなど
【日程】4月16日(火)、5月21日(火)いずれも午後1時30分〜3時
【場所】中央図書館2階会議室
【申込み】4月2日(火)から

子どもの読書週間イベント

食育をテーマにしたおはなしの後に、簡単なランチを作って、みんなでいただきます。
①武蔵野台図書館乳幼児向けおはなし会
【日時】4月17日(水)午前11時〜午後0時30分
【場所】武蔵野台児童館ゆうぎ室
【対象】乳幼児と保護者
【定員】先着20組
②武蔵野台図書館おはなし会
【日時】4月20日(土)午前10時〜正午
【場所】武蔵野台児童館工

出前おはなし会

絵本・紙芝居の読み聞かせや手遊び等を行います。親子のスキンシップの一つとしてぜひご参加ください。
【日時】4月25日(木)午前11時〜
【場所】子ども家庭支援センター(子ども応援館1階)
【対象】乳幼児〜小学生
【出演】ポケット☆ポケット ※直接どうぞ。
【問合せ】中央図書館 ☎ 553・3111

認定保育所・認定子ども園を利用している方へ！

市内外の認定保育所・認定子ども園を利用している方に補助金を交付しています。この補助金制度は、認可保育園に入園した場合の保育料(世帯の所得に応じて決定)と、現在通園中の保育園に支払った保育料(限度額38,000円)との差額を補助します(所得制限あり)。

支給要件

- ※次のすべての要件を満たす方
①市内に在住し、認定保育所・認定子ども園にお子さんを預けている方
②保護者が仕事などで、家庭で保育できない理由がある方
③認可保育園に入園した場合の保育料よりも高い保育料を支払っている方

④市税の滞納がない方

【申請時期】年3回(8月、12月、翌年3月) ※期限厳守
※申請書類は市役所から各申請期間までに現在通園中の保育園を通じてお渡しします。市ホームページからダウンロードもできます。
【問合せ】子ども育成課 保育係 ☎ 551・1780

未就園児入学祝金の制度を廃止しました

平成25年3月末をもって、就学前に幼稚園・保育園などに就園していなかった児童の保護者に対して支給している「未就園児入学祝金」の制度は廃止となりました。
【問合せ】子ども育成課 保育係 ☎ 551・1780

助産師と話そう

地域の助産師による無料の相談会です。お一人でもお子さん連れでも、お気軽にお越しください。『助産師からのちょこっ」と話』のテーマは「おいし」いおっぱいをあげる為に」です。
【日時】4月26日(金)午前10時〜正午(時間内出入り自由)
【場所】子ども家庭支援センター(子ども応援館1階)
【対象】妊産婦、子育て中の母子(0歳児から可)、祖父母等
【主催】西多摩助産師会
【問合せ】森田助産院 ☎ 551・0323

ふっさ子育てまるとくカード「協賛店ガイドマップ」を配布しています！



～バッグにひとつ 子育てのおともに～

ふっさ子育てまるとくカードを使えるお店を市内エリア別に分けて、一つの冊子に見やすくまとめました。このカードは子育て家庭(中学生以下の子どもまたは妊婦がいる世帯)を応援するために発行され、提示すると市内の子育て支援協賛店が提供する特典(サービス)が受けられます。「協賛店ガイドマップ」はバッグにも入るコンパクトなサイズ(A5判)で、カラーの地図に、協賛店はカテゴリ分けしてアイコンで示しています。協賛店の住所や連絡先、カードを使って受けられる特典から定休日まで、

情報満載のガイドマップです。 ※市ホームページでもご覧いただけます。 【配布場所】市役所1階8-1番子ども育成課ほか、まるとくカードの申請受付場所で配布します。▽子ども家庭支援センター(子ども応援館1階)、保健センター、武蔵野台児童館、熊川児童館、田園児童館、わかたけ会館 【問合せ】子ども育成課 子ども育成係 ☎ 551・1733



福生市は「子育てするならふっさ」を掲げ、子育て支援に取り組んでいます。

福生市ファミリー・サポート・センター ～平成25年10月からの事業開始に向けて、提供会員・依頼会員を募集します～

【ファミリー・サポート・センターとは?】 「育児の援助を行う方(提供会員)」と「育児の援助を受ける方(依頼会員)」が会員となり、地域の中で助け合いながら子育てをする有償ボランティア活動です。

センターが依頼会員の条件にあった提供会員を紹介します。顔合わせ(援助内容の確認等)をした後、依頼会員の援助依頼により提供会員が援助活動を行い、活動終了後、依頼会員から提供会員に利用料金を支払っていただきます。

【援助活動の内容は?】 保育所などの送迎や開始前・終了後の子どもの預かり、冠婚葬祭や学校行事・買い物等の外出時に子どもを預かるなど、一時的な支援を行います。

【提供会員】市内に在住し、心身ともに健康な20歳以上で、講習会(平成25年6月ごろを予定)を終了後、活動できます。

【依頼会員】市内在住または在勤で、生後57日目から小学6年生までの子どもの保護者で、会の仕組みについての説明を受け、理解し賛同していただける方。

▼事業説明会(申込み制)

【日時】4月20日(土)午前10時〜正午
【場所】子ども応援館1階
【申込み・問合せ】子ども家庭支援センター ☎ 539・2555

▼利用時間・利用料金

Table with columns: 利用日, 利用時間, 基準額(対象児童1人当たり). Rows include 月〜土曜日 and 日・祝日.

